

保 管

(令和6年3月まで)

令和5年4月10日

第2学年保護者様

兵庫県立伊川谷高等学校

令和5年度学費振替について（お知らせ）

令和5年度の学費の振替について、下記のとおり振替ますので振替日の前日までに口座残高をご確認ください。初めに振替できなかった場合は、再振替日の前日までに口座にご入金をお願いします。再振替日後は、学校へ現金をご持参いただくこととなりますので、初回での振替ができますようにご協力をお願いします。

また、未納がありますと修学旅行に参加ができなくなる場合がありますので、滞納のないよう期日までにお納めください。

記

月	振替日		授業料(a)		諸会費(b)					支援金支給対象者計	授業料徴収対象者
	初回	再	期	金額	学年費	積立金	生徒会	PTA	同窓会	(b) 計	(a)+(b)計
4	13	25			3,000	8,700	700	600		13,000	13,000
5	15	25			3,000	8,700	700	600		13,000	13,000
6	13	26	①	29,700	1,800	8,900	700	600		12,000	41,700
7	13	25			500	8,900	1,400	1,200		12,000	12,000
8	振替なし									0	0
9	13	25	②	29,700	2,200	8,500	700	600		12,000	41,700
10	13	25			2,200	8,500	700	600		12,000	12,000
11	13	27	③	29,700	2,200	8,500	700	600		12,000	41,700
12	13	25			2,200	8,500	700	600		12,000	12,000
1	15	25	④	29,700	4,200	6,500	700	600		12,000	41,700
2	13	26			2,000	0	1,400	1,200	2,400	7,000	7,000
3	振替なし									0	0
計				118,800	23,300	75,700	8,400	7,200	2,400	117,000	235,800

- 振替については1回あたり55円の手数料が同時に引き落とされます。
- 振替日は毎月初回13日、再振替25日です。
銀行休業日に当たる場合は翌営業日になります。
- 授業料は年額118,800円を4期に分けて徴収します。
- 授業料を滞納されると延滞金が発生します。3か月以上滞納された場合出席停止を命じることがあります。
- 授業料徴収対象の方の経済状況が変化した場合、授業料の免除・減額を受けられることがありますのでご相談ください。
- 兄弟姉妹が本校に同時に在籍している場合、上のお子様のPTA会費は免除いたします。